

## ファンド通信

グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)

愛称: 未来の世界(ESG)

追加型投信/内外/株式

Global  
ChangeGlobal  
Change

## 組入上位銘柄のご紹介

平素より「グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)(愛称: 未来の世界(ESG))」をご愛顧いただきありがとうございます。当資料では、2024年8月30日時点の組入上位10銘柄についてご紹介します。

## 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名           | 国・地域  | 業種             | 組入比率 |
|----|---------------|-------|----------------|------|
| 1  | サービスナウ        | 米国    | 情報技術           | 9.0% |
| 2  | ウーバー・テクノロジーズ  | 米国    | 資本財・サービス       | 8.9% |
| 3  | HDFC銀行        | インド   | 金融             | 5.7% |
| 4  | メタ・プラットフォームズ  | 米国    | コミュニケーション・サービス | 5.6% |
| 5  | シュナイダーエレクトリック | フランス  | 資本財・サービス       | 5.6% |
| 6  | メルカドリブレ       | 米国    | 一般消費財・サービス     | 5.4% |
| 7  | ノボ・ノルディスク     | デンマーク | ヘルスケア          | 5.0% |
| 8  | アマゾン・ドット・コム   | 米国    | 一般消費財・サービス     | 4.6% |
| 9  | ビザ            | 米国    | 金融             | 4.1% |
| 10 | ショピファイ        | カナダ   | 情報技術           | 4.1% |

※2024年8月30日時点

組入銘柄数: 25銘柄

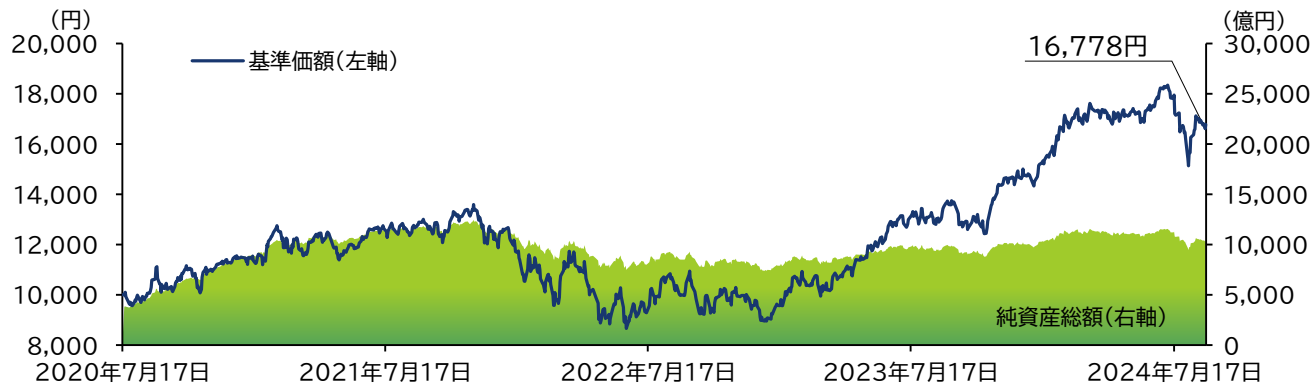
※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

※当ファンドはグローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、マザーファンドといいます)への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。

※組入比率はマザーファンドの組入株式評価額に対する割合です。

出所: モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## パフォーマンスの推移



※期間: 2020年7月17日(設定日前営業日)~2024年8月30日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※2024年8月30日時点で分配金実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

P11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・チェンジ株式運用戦略を用いて運用を行います。

持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安かつESG\*評価の観点から企業価値の向上が期待できる銘柄を厳選します。

\* ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。

※当戦略のESG評価や運用プロセスについては、8～9ページをご参照ください。

## 当ファンドが考える主なESG評価のポイントの例

ESGの広がりによる新しいビジネスチャンスを新技術でとらえる企業

例えば —

▶ プラスチック製品の代替製品を開発・製造する企業

ESGへの取り組みが事業の中長期的な成長ドライバーになる企業

例えば —

▶ 質の高い教育の提供やオンライン活用による教育機会の創出が事業拡大につながる教育関連企業  
▶ 金融教育の普及が新たな顧客開拓につながる金融関連企業

ESGへの取り組みが持続的な企業価値の向上へとつながる企業

例えば —

▶ 働き方改革や多様な人材の採用が優秀な人材確保につながる企業  
▶ 二酸化炭素排出量ゼロなど、徹底した環境への取り組みがブランド力向上につながる企業

※上記は作成時点の当ファンドにおけるESG評価のポイントの例であり、すべてを示すものではありません。

## 組入順位① サービスナウ(米国、情報技術)

### 【概要】

企業の業務を効率化する統合的サービス管理プラットフォームの世界最大手です。今後も業務の合理化・自動化の進展に伴う市場の拡大を背景に、持続的な高成長が期待されます。

### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～企業のデジタル変革を支援するプラットフォームを提供し、多様な働き方と生産性の改善に貢献することをめざす～

- 再生可能エネルギー使用率100%を2021年に達成。カーボンニュートラル\*1の目標範囲をスコープ3\*2に該当するデータセンター関連の排出等にも拡大しています。
- 2030年までのネットゼロ達成をめざし、スコープ1、2、3\*2の排出に対する2026年までの削減目標を設定しました。なお、このうちスコープ1、2の目標は2023年時点で達成しました。
- 事業が環境・社会に与える負の外部性\*3は限定的となっており、事業の持続性を高めています。また、ダイバーシティおよびインクルージョンの推進が優秀な人材の獲得につながり、テクノロジーの優位性をもたらしています。

\*1 温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引いた合計をゼロにすることを指します。

\*2 サプライチェーン排出量において、企業自らが直接温室効果ガスを排出したものをスコープ1、企業が購入した電気や熱の使用に伴う間接排出をスコープ2と定義しています。スコープ3はスコープ1・2以外に企業が活動するために購入した製品などで発生した排出や販売した製品を使用する際に発生した排出(間接排出)を指します。

\*3 環境破壊や公害など、企業などによる私的経済活動の結果、第三者または社会全体にマイナスの影響を与えることを指します。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

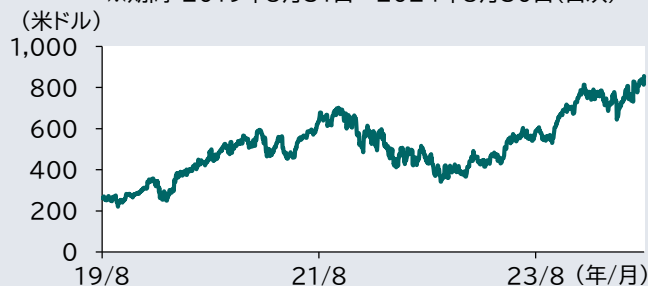
※【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】は各社が公表している内容などをもとに記載しています。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

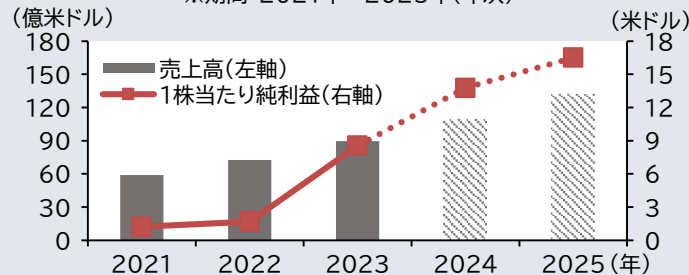
### 【株価推移】

※期間:2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間:2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。



## 組入順位② ウーバー・テクノロジー(米国、資本財・サービス)

### 【概要】

アプリ上での配車サービスとウーバーイーツによる料理宅配サービス等を世界各地で展開しています。事業規模の大きさや強いネットワーク効果、複数サービスを展開することによるシナジー効果は高く評価でき、今後も高い成長が見込まれます。

### 【ESGへの取り組み/企業価値との結びつき】

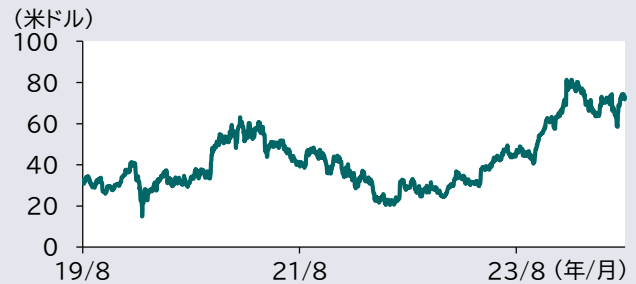
～人々がどこへでも行けて、何でも手に入れられるような世界の実現をめざす～

- 2040年までにグローバルですべての乗車サービスをゼロエミッション\*車両、マイクロモビリティ、公共交通に完全に移行することをめざしています。
- ドライバーが電気自動車に乗り換えできるよう、8億米ドルの支援プログラムを導入しました。
- 2025年までに、欧州およびアジア太平洋の都市におけるフードデリバリー事業の容器包装の80%を、使い捨てプラスチックから、再利用や堆肥化が可能なものに移行することをめざしています。
- 交通網の効率性向上と消費者の安全性確保を実現させる事業を、温暖化ガス排出量の削減という社会の要請に応えつつ推進しており、企業価値の持続的な拡大が見込まれます。

\*廃棄物をゼロにしようとする考え方のことを指します。

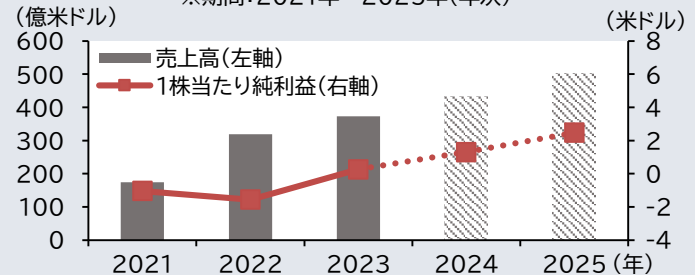
### 【株価推移】

※期間:2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間:2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

## 組入順位③ HDFC銀行(インド、金融)

### 【概要】

インド民間銀行最大手です。同国においてトップクラスの資産残高を有し、ネットバンキングでも高いシェアを誇ります。国営銀行は経営が非効率なものが多く、高効率経営等を背景に同行は成長を続けると見込まれます。

### 【ESGへの取り組み/企業価値との結びつき】

～最高レベルの倫理基準、専門家としての誠実さ、コーポレートガバナンス、規制の順守を備えた、世界に通用するインドの銀行となることをめざす～

- サステナビリティ・レポートを定期的に公表し、同行の業務遂行体制の、国連SDGs(持続可能な開発目標)への適合について言及しています。
- 環境ポリシーに基づいてさまざまな環境課題に取り組むために、オンライン・サービスの拡充、太陽光発電を利用したATMなどのテクノロジーを導入しています。
- サステナブル・ライブリフッド・イニシアチブ等の活動を通じて、銀行サービスを利用できない人々に金融支援を提供しています。
- これらの取り組みが、安定的かつ持続的な事業運営の可能性を高めるとともに、コスト競争力の優位性維持を可能にし、企業価値を高めていくことが期待されます。

### 【株価推移】

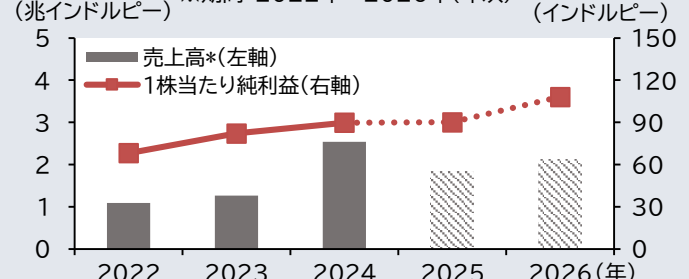
※期間:2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



※ニューヨーク証券取引所のデータです。

### 【売上高\*および1株当たり純利益】

※期間:2022年～2026年(年次)



\*売上高の代わりに純収益を表示。純収益とは受取利息などから支払利息を引いた値です。

※2025年、2026年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は3月。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

※【ESGへの取り組み/企業価値との結びつき】は各社が公表している内容などをもとに記載しています。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

## 組入順位④ メタ・プラットフォームズ(米国、コミュニケーション・サービス)

### 【概要】

フェイスブック、インスタグラムなどのソーシャルネットワークを世界に提供。強いネットワーク効果を武器に、動画広告やeコマースなどの新たな事業機会を収益に結びつけていくことが期待できる。AI(人工知能)の活用やメタバース\*事業も積極展開。

\*アバターといわれる自分自身の分身が行動することができる仮想空間のことを指します。

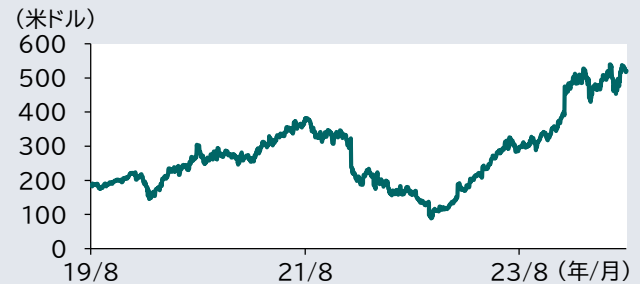
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～コミュニティ作りを応援し、人と人とがより身近になる世界の実現をめざす～

- 2020年までに2017年比で温室効果ガス排出を94%削減しました。また、二酸化炭素排出削減プロジェクトの支援も行っています。
- データセンターでの使用エネルギー効率化の一環として、使用する電力の100%を再生可能エネルギーに移行しました。
- オンライン上での児童の安全を守るプログラムである「Lantern」に創設メンバーとして関わるなど、若者がオンライン上で安全にサービスを利用できる環境の整備に取り組んでいます。
- これらの取り組みが、ステークホルダーにとっての価値創造と、持続的な事業運営の可能性を高めていくことにつながっていくと期待できます。

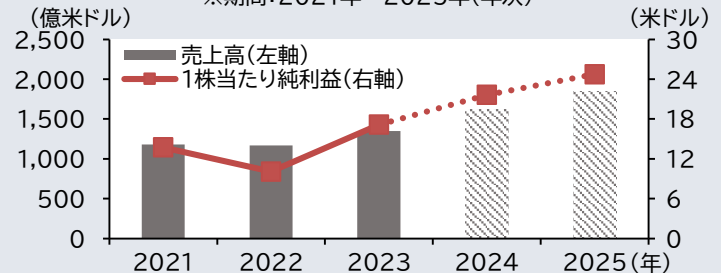
### 【株価推移】

※期間：2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間：2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

## 組入順位⑤ シュナイダーエレクトリック(フランス、資本財・サービス)

### 【概要】

エネルギー管理や産業オートメーションを提供する企業。ハード、ソフト、サービスのグローバル展開を可能にする規模の大きさや、事業を行う各地域への理解の深さが競合他社に対する差別化につながっています。

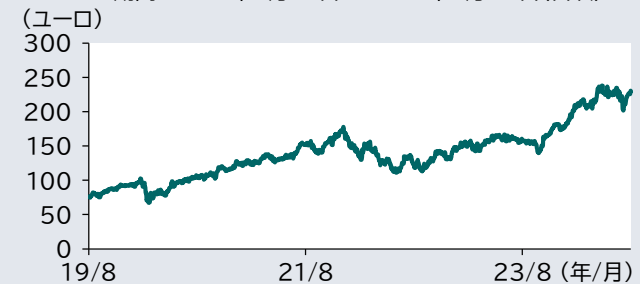
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～すべての人がエネルギーと資源を最大限に活用できるようにし、進歩と持続可能性の橋渡し役となる～

- 電化、エネルギー効率化、脱炭素化に必要なエネルギー管理やオートメーションのための製品およびソリューションを開発しています。
- 不安定な電力供給環境に置かれた人々にグリーン電力を提供するプログラムを開始し、2025年までに5,000万人、2030年までに1億人にグリーン電力へのアクセスを提供するプログラムを開始予定です。
- エネルギー管理やオートメーション用の製品やサービスの提供を通じ、直接的に資源の効率的活用という社会の要請に応じており、今後も持続的な収益の拡大が期待できます。

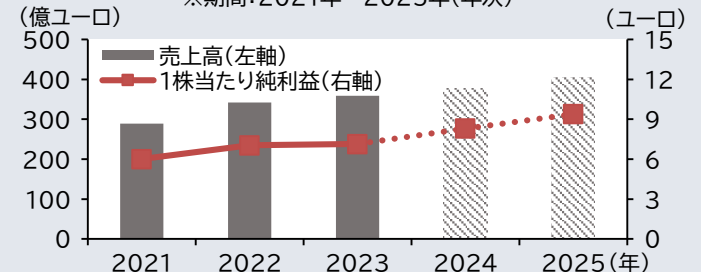
### 【株価推移】

※期間：2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間：2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

※【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】は各社が公表している内容などをもとに記載しています。

出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の提示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

## 組入順位⑥ メルカドリブレ(米国、一般消費財・サービス)

### 【概要】

南米における電子取引サイトの最大手です。オンライン広告の掲載やオンライン決済サービスも提供しています。南米は人口が多いうえにインターネットの普及が急速に進んでおり、大きな収益拡大が見込まれます。

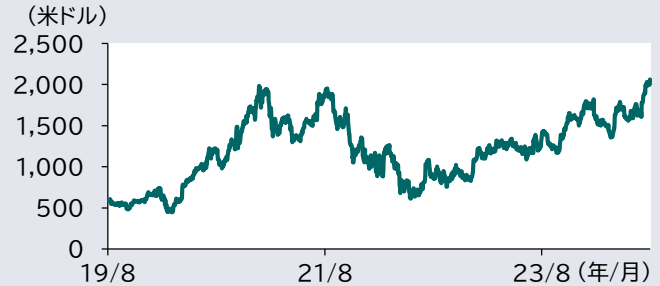
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～南米でビジネスと金融サービスへのアクセスを民主化する～

- 同社のプラットフォームを利用する中小企業を通じて多数の新規雇用を生み出し、180万以上の家庭にとって主要な収入源となっています。
- 中小企業と起業家に対し積極的な融資を実行しています。同社プラットフォームを利用する中小企業の半分は、同社の電子決済サービスを利用することで初めて融資へのアクセスが可能になりました。
- 配送センターから出荷される製品はすべて、リサイクル、再利用、または堆肥化が可能な包装資材を使用しています。
- 気候変動への具体的な対策を推し進めつつ、事業者および消費者の利便性を高めており、持続的な業績の拡大および企業価値の向上が期待できます。

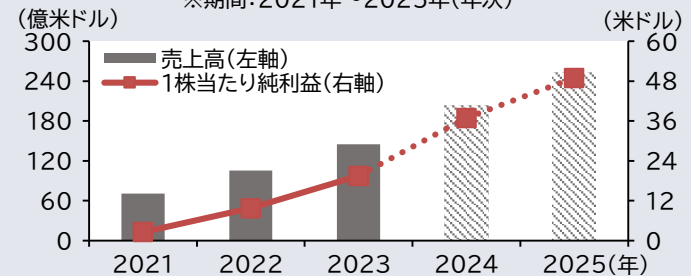
### 【株価推移】

※期間: 2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間: 2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

## 組入順位⑦ ノボ・ノルディスク(デンマーク、ヘルスケア)

### 【概要】

デンマークに本社を置くヘルスケア企業です。主に糖尿病、血友病等の血液疾患向け製品とサービスを提供しています。世界中の糖尿病患者に対してより良い治療の選択肢を提供するために、革新的な研究・技術開発を推進しています。

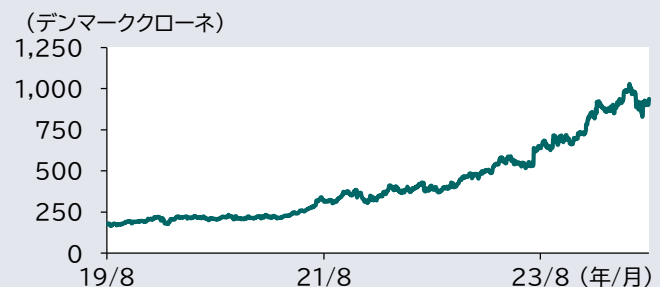
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～情熱・技術・決意をもって糖尿病やその他の慢性疾患を克服するための変革を推進する～

- 2023年時点において、糖尿病患者4千万人以上にインスリン薬を提供しました。うち670万人には低価格化プログラムを通じ安価に治療薬を提供しました。
- 赤十字社と連携し世界糖尿病基金を設立しました。
- 生産や販売時に使用するエネルギー、水、原材料に対し、循環型の考え方を採用し資源使用量の削減に努めています。
- 2045年までにすべてのサプライチェーンからの温暖化ガス排出をネットゼロにすることを宣言しています。
- 今後も糖尿病をはじめとする慢性疾患を患う人の数が増える予想されるなか、環境負荷を抑えつつ、慢性疾患克服に向けた変革を進める同社の取り組みが付加価値創造をけん引すると考えます。

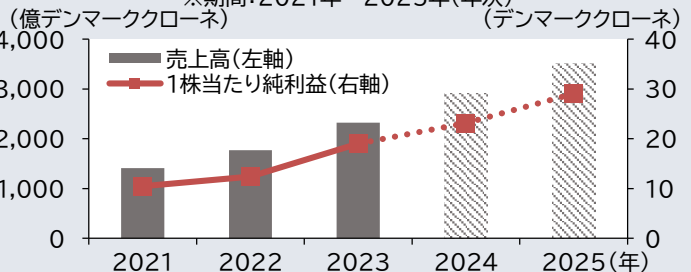
### 【株価推移】

※期間: 2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間: 2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

※【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】は各社が公表している内容などをもとに記載しています。

出所: モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。



## 組入順位⑧ アマゾン・ドット・コム(米国、一般消費財・サービス)

### 【概要】

オンライン小売、クラウドコンピューティング業界のリーダー的企業です。AWS(アマゾン・ウェブ・サービス)の継続的な開発と北米における電子商取引の拡大により、長期的な付加価値の向上が期待されます。

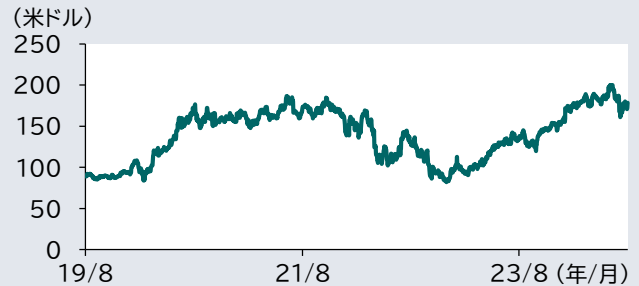
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～地球上で最も顧客を大事にする企業であることをめざす～

- 2022年時点で使用エネルギーの90%を再生可能エネルギーに移行しました。2025年までに同比率を100%とすることをめざしています。
- 2015年以降、包装重量を1個あたり41%削減(合計で包装資材200万トン相当)しました。
- 2021年以降、エグゼクティブ(上級管理職)は黒人が39%、中南米系が32%増加するなど、ダイバーシティを推進しました。
- 気候変動への具体的な対策を強力に推し進める一方で、消費者の利便性を高めており、持続的な業績の拡大および企業価値の向上が期待できます。

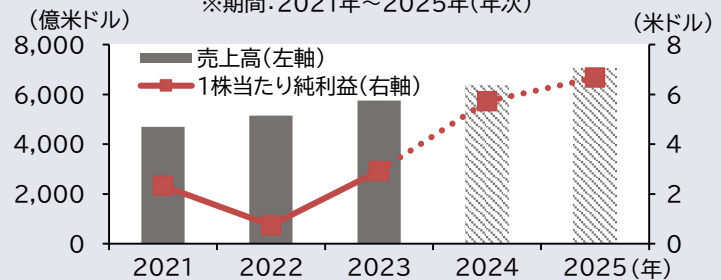
### 【株価推移】

※期間:2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間:2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

## 組入順位⑨ ビザ(米国、金融)

### 【概要】

決済額が世界最大の国際決済事業会社です。世界のカード決済に占める同社のシェアは約6割に達しており、ネットワーク効果や世界的なキャッシュレス化の進展を追い風に収益を拡大しています。

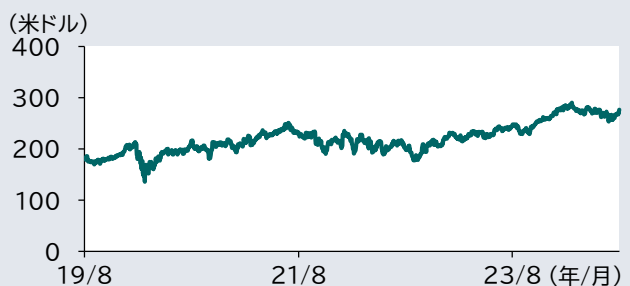
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～革新的で信頼性の高い決済ネットワークで世界を結び、人々、企業経済の繁栄に寄与することをめざす～

- 十分な金融サービスを受けられない人々へのアクセスを拡大することにより、貧困の軽減、ジェンダーの平等、経済成長の促進等に貢献しています。
- 2020年までに使用エネルギーの100%再生可能エネルギー化を達成しました。
- ビザ財団を通じて、自然災害等の危機時に金融支援を行っています。過去には米国でのハリケーンやフィリピンでの台風災害などからの復興を支援しました。
- 金融サービスへのアクセス拡大や、安心して利用できるセキュリティ強化への取り組みが、ネットワーク効果や価格決定力を高め決済額の持続的な拡大を後押ししています。

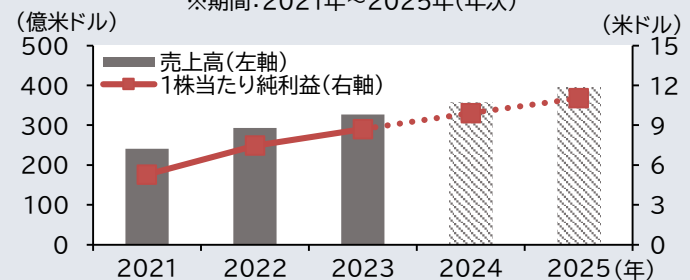
### 【株価推移】

※期間:2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間:2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は9月。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

※【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】は各社が公表している内容などをもとに記載しています。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

## 組入順位⑩ ショピファイ(カナダ、情報技術)

### 【概要】

小売業向けeコマースソフトウェアのリーダー的企業です。顧客やアプリケーション開発者とのパートナーシップを通して企業規模を拡大させています。オンライン小売市場の拡大や、大企業および直販ブランドといった顧客層の開拓による成長が見込まれます。

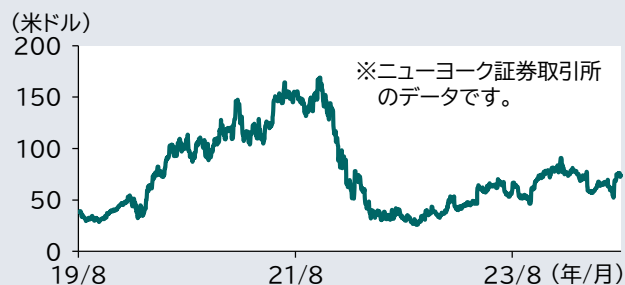
### 【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】

～すべての人により良い商取引環境を提供することをめざす～

- 世界中で数百万規模のeコマース事業者を支援し、巨額の経済効果と、多数の雇用創出に貢献しています。
- 再生可能エネルギーの活用や炭素除去により、2019年以降カーボンニュートラルを実現しています。
- 同社アプリを活用することで、加盟店は配送時の排出量を見積もり、カーボンニュートラルな配送の実現に必要なカーボンクレジットを購入できます。
- プラットフォームは100%再生可能エネルギーで稼働するグループ・クラウド上で運営されています。
- 気候変動への対策を強力に推進しつつ、小規模事業者の事業機会を広げるとともに、消費者の利便性向上に努めており、成長の持続と企業価値の向上が期待できます。

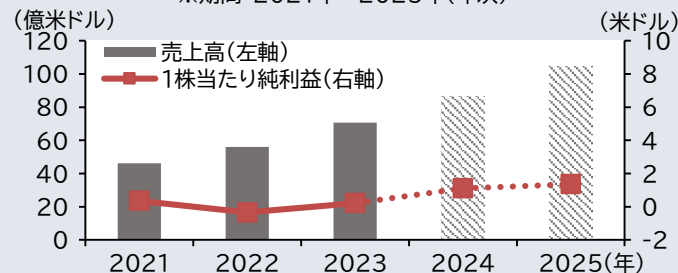
### 【株価推移】

※期間：2019年8月31日～2024年8月30日(日次)



### 【売上高および1株当たり純利益】

※期間：2021年～2025年(年次)



※2024年、2025年はブルームバーグによるアナリスト予想の集計値。決算期は12月。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準、業種は世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づいています。

※【ESGへの取り組み／企業価値との結びつき】は各社が公表している内容などをもとに記載しています。

出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

## ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

### 1 主としてわが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)\*<sup>1</sup>に実質的に投資を行います。

(※1)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

### 2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力、ESG\*<sup>2</sup>への取り組みなどの評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

(※2)「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- 積極的なESG課題への取り組みとその課題解決を通じて、当該企業の競争優位性が持続的に維持され、成長が期待される銘柄に注目します。上記を通じて、当ファンドの運用におけるESGの観点に強く適合した企業の成長の促進をめざします。
- マザーファンドの純資産額のうち、ESGを主要な要素として選定する銘柄への投資額(時価ベース)の比率について90%以上を目標とします。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク\*<sup>3</sup>に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド\*<sup>4</sup>およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー\*<sup>5</sup>に再委託します。

(※3)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

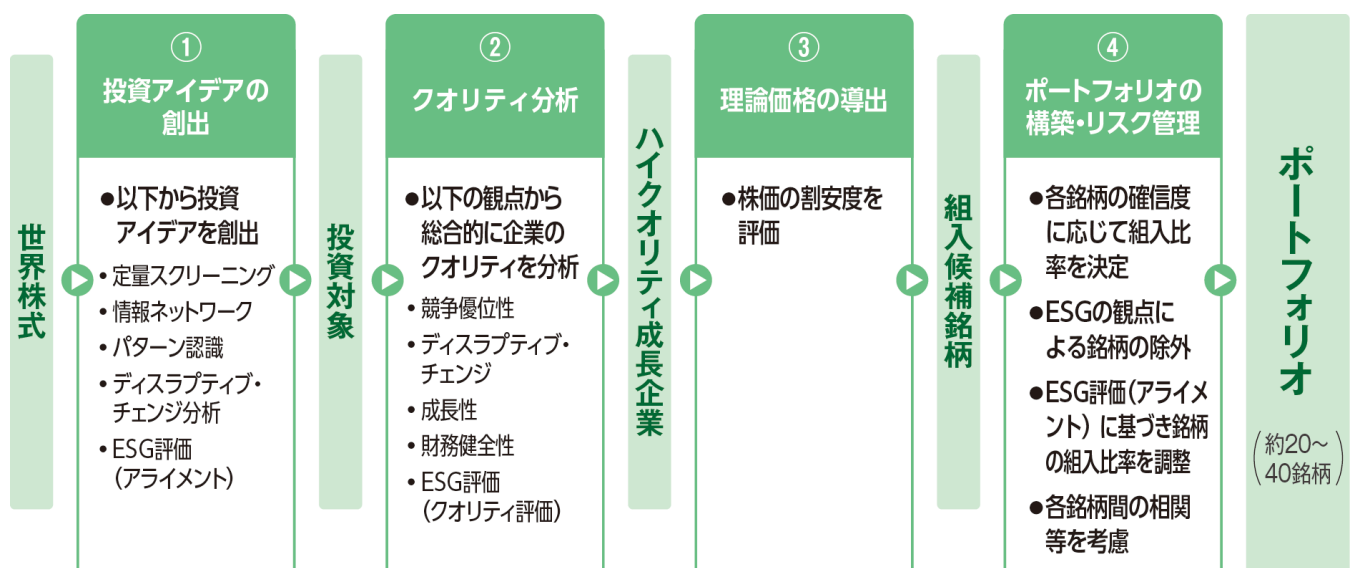
(※4)モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

(※5)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

## 運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・チェンジ株式運用戦略を用いて運用を行います。

持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安かつESG評価の観点から企業価値の向上が期待できる銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。



資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



## ① 投資アイデアの創出

定量スクリーニング、情報ネットワーク、パターン認識、ディスラプティブ・チェンジ分析、ESG評価(アライメント)の5項目より投資アイデアを創出します。

|                       |                                                                                         |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 定 量 ス ク リ ー ニ ン グ     | 成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。                                                           |
| 情 報 ネ ッ ト ワ ー ク       | 企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。                                     |
| パ タ ー ン 認 識           | 成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。                                    |
| ディスラプティブ・チェンジ分析       | 新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与え、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。                                    |
| ESG 評 価 (ア ラ イ メ ン ト) | 長期的に企業の競争優位性や企業価値を高めるような、環境および社会的課題を特定、取り組み状況を調査し、ESGアライメント(ビジネス戦略とESGの整合性)が強い企業を発掘します。 |

## ② クオリティ分析

「ハイクオリティ成長企業」の発掘にあたっては、5つの観点(競争優位性、ディスラプティブ・チェンジ、成長性、財務健全性、ESG評価(クオリティ評価\*))から総合的に判断します。

\*環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価

## ③ 理論価格の導出

「ハイクオリティ成長企業」のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される企業を厳選し、組入候補銘柄とします。

## ④ ポートフォリオの構築・リスク管理

各銘柄の確信度に応じて組入比率を決定します。環境や社会に望ましくないと考えられる業種や、企業統治の面で評価の劣る企業を除外します。ESG評価(アライメント)に基づき、銘柄の組入比率を調整します。なお、各銘柄間の相関等も考慮します。

| ESGの観点による除外                                                                                                                                                                                              | ESG評価(アライメント)に基づき組入比率を調整                                                                                                                                                                                                                                        |           |         |      |    |      |      |      |    |       |      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|------|----|------|------|------|----|-------|------|
| <p>環境や社会に望ましくないと考えられる業種や、企業統治の面で評価の劣る企業を除外します。</p> <p><b>環境・社会・企業統治</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 酒、たばこ、ギャンブル、化石燃料の生産、武器の製造などを主な事業とする企業</li> <li>● 国による株式保有比率が20%を超える企業 など</li> </ul> | <p>運用チーム独自の観点により、メダルレーティング*を行い、組入比率の調整を行います。</p> <table> <tr> <th>メダルレーティング</th><th>組入比率の調整</th></tr> <tr> <td>ゴールド</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>シルバー</td><td>調整なし</td></tr> <tr> <td>ブロンズ</td><td>低下</td></tr> <tr> <td>メダルなし</td><td>組入除外</td></tr> </table> | メダルレーティング | 組入比率の調整 | ゴールド | 増加 | シルバー | 調整なし | ブロンズ | 低下 | メダルなし | 組入除外 |
| メダルレーティング                                                                                                                                                                                                | 組入比率の調整                                                                                                                                                                                                                                                         |           |         |      |    |      |      |      |    |       |      |
| ゴールド                                                                                                                                                                                                     | 増加                                                                                                                                                                                                                                                              |           |         |      |    |      |      |      |    |       |      |
| シルバー                                                                                                                                                                                                     | 調整なし                                                                                                                                                                                                                                                            |           |         |      |    |      |      |      |    |       |      |
| ブロンズ                                                                                                                                                                                                     | 低下                                                                                                                                                                                                                                                              |           |         |      |    |      |      |      |    |       |      |
| メダルなし                                                                                                                                                                                                    | 組入除外                                                                                                                                                                                                                                                            |           |         |      |    |      |      |      |    |       |      |

\*当運用プロセスにおけるメダルレーティングとは、HELP(ヘルプ=助ける)&ACT(アクト=行動を起こす)の観点により、ESGアライメント(ビジネス戦略とESGの整合性)を精査したうえで評価し、その評価に応じてゴールド、シルバー、ブロンズ、メダルなしへの分類を行うことをいいます。また、メダルレーティングに応じて銘柄の組入比率の調整を行います。

HELP&ACTの観点でESGアライメントを精査することで、ハイクオリティ成長企業の競争優位性と成長性が長期にわたって持続的に維持可能か判断することができると運用チームでは考えます。

|                           |                                      |
|---------------------------|--------------------------------------|
| <b>HEALTH</b> (健康)        | : あらゆる人々の生活の質と健康の向上をめざす              |
| <b>ENVIRONMENT</b> (環境)   | : 気候変動およびその影響を軽減し、地球と人々を守る           |
| <b>LIBERTY</b> (自由)       | : 自由、平等性、プライバシー、安全性を重視する             |
| <b>PRODUCTIVITY</b> (生産性) | : 持続可能な生産・消費形態の確保およびその向上をめざす         |
| <b>AGENCY</b> (マネジメント責任)  | : 株主との利益の方向性を一致させ、その利益の拡大をめざす経営陣たること |
| <b>CULTURE</b> (文化)       | : 革新的な企業カルチャー、適応性、共通価値創造*の尊重         |
| <b>TRUST</b> (信頼)         | : 厳格なコーポレート・ガバナンスに基づいた適切・正確な情報開示の徹底  |

\*共通価値創造(CSV:Creating Shared Value)は、企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする経営フレームワークを指します。

※前述の運用プロセスは、マザーファンドのものです。

※運用プロセスは、2024年1月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

出所:モルガン・スタンレー・インバースメント・マネジメントの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。))に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク         | 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に企業のESGへの取組みを考慮した投資を行うことから、投資対象が株式市場全体と比べて特定の銘柄や業種に偏ることがあり、このため基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。                                                                                         |
| 為替変動リスク         | 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。                                                                                                                                                            |
| 流動性リスク          | 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。                                                                                                                                                                                                   |
| 信用リスク           | 有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                             |
| カントリーリスク        | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。 |
| ESG情報・評価に関連する制約 | 当ファンドで勘案するESG情報は、委託会社および運用外部委託先が独自調査で入手した情報だけでなく、第三者のESG情報ベンダーによる情報や評価が含まれている場合があります。これらのESG情報は、企業開示や企業アンケート、取材等により入手・収集されますが、ESG情報ベンダーからの提供情報は、当該情報ベンダーの情報収集力により情報量が制限されることがあります。また、企業によって開示された情報やメディアによって報道される情報は、タイムリーに評価結果に反映されないことがあります。また、委託会社および情報ベンダーによる評価基準の変更により、過去からの情報継続性が失われることがあります。                                                   |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入・換金申込不可日         | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。                                                                                                                                                                                                           |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                                                                        |
| 信託期間               | 2050年7月14日まで(2020年7月20日設定)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 繰上償還               | 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。                                                                                                                                                                                                                                |
| 決算日                | 毎年7月14日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                    |
| 課税関係               | 当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。 |

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。



お客さまにご負担いただく手数料について(詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

| ご購入時                                | 購入時手数料           | 購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。※くわしくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
|-------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|------|------|---------|----------------------------------|------|---------|-------------------------------------------|------|---------|-------------------------------|
| ご換金時                                | 換金時手数料           | <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
|                                     | 信託財産留保額          | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
| 保有期間中<br>(信託財産から間接的にご負担<br>いただきます。) | 運用管理費用<br>(信託報酬) | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.848%(税抜1.68%)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年率1.00%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.65%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。</p> | 支払先 | 内訳(税抜) | 主な役務 | 委託会社 | 年率1.00% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 | 販売会社 | 年率0.65% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 年率0.03% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
| 支払先                                 | 内訳(税抜)           | 主な役務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
| 委託会社                                | 年率1.00%          | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
| 販売会社                                | 年率0.65%          | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
| 受託会社                                | 年率0.03%          | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |
|                                     | その他の<br>費用・手数料   | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |                               |

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に実質的に投資をしますので、市場環境、組入価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社> みずほ信託銀行株式会社  
 <販売会社> 販売会社一覧をご覧ください  
 <投資顧問会社> モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター **0120-104-694**  
 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時  
 ホームページURL  
<https://www.am-one.co.jp/>



販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2024年10月1日時点

| 商号                   | 登録番号等                     | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二種<br>金融商品<br>取引業協会 | 備考 |
|----------------------|---------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|----|
| 株式会社みずほ銀行            | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○           |                             | ○                           | ○                              |    |
| 株式会社筑波銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号     | ○           |                             |                             |                                |    |
| 株式会社三十三銀行            | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号     | ○           |                             |                             |                                |    |
| みずほ信託銀行株式会社          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○           | ○                           | ○                           |                                |    |
| 株式会社東和銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号     | ○           |                             |                             |                                |    |
| 株式会社富山第一銀行           | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号      | ○           |                             |                             |                                |    |
| 第一生命保険株式会社           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号    | ○           | ○                           |                             |                                |    |
| Jトラストグローバル証券<br>株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号   | ○           |                             |                             |                                |    |
| あかつき証券株式会社           | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○           | ○                           | ○                           |                                |    |
| 岩井コスモ証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○           | ○                           | ○                           |                                |    |
| みずほ証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○           | ○                           | ○                           | ○                              |    |
| 楽天証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                              |    |
| 水戸証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○           | ○                           |                             |                                |    |
| 三豊証券株式会社             | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○           |                             |                             |                                |    |
| PayPay証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号 | ○           |                             |                             |                                |    |
| 株式会社SBI証券            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○           |                             | ○                           | ○                              |    |

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

|                                          |                        |   |  |   |  |  |
|------------------------------------------|------------------------|---|--|---|--|--|
| 高崎信用金庫                                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号 |   |  |   |  |  |
| 城北信用金庫                                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号 | ○ |  |   |  |  |
| 吉備信用金庫                                   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号  |   |  |   |  |  |
| 遠賀信用金庫                                   | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号 |   |  |   |  |  |
| 佐賀信用金庫                                   | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号 |   |  |   |  |  |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○ |  | ○ |  |  |

※備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権等

●世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなす、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。